

2025 年 11 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 パ ワ ー エ ッ ク ス

代 表 者 名 取締役 代表執行役社長 CEO 伊藤 正裕

(コード番号：485A 東証グロース市場)

問 合 せ 先 執行役コーポレート領域管掌 藤田 利之

(TEL：03-4400-7296)

募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2025 年 11 月 21 日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による募集株式発行の件

(1) 募集株式の種類及び数

当社普通株式 4,166,700株

(募集株式数については、2025年12月3日開催予定の取締役会において変更される可能性がある。)

(2) 募集株式の払込金額

未定(2025年12月3日開催予定の取締役会で決定する。)

(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金の額は、2025年12月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(4) 募 集 方 法

発行価格での一般募集とし、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社、株式会社S B I証券、マネックス証券株式会社、松井証券株式会社、中銀証券株式会社、岡三証券株式会社及び岩井コスモ証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。

引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。

なお、本募集株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通

この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。
- (5) 発行価格 未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2025年12月10日に決定する。）
- (6) 申込期間 2025年12月11日（木曜日）から
2025年12月16日（火曜日）まで
- (7) 払込期日 2025年12月18日（木曜日）
- (8) 株式受渡期日 2025年12月19日（金曜日）
- (9) 申込株数単位 100株
- (10) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (11) 前記各項を除くほか、本募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定し、その他本募集株式発行に必要な一切の事項については、取締役伊藤正裕に一任する。
- (12) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また下記2.の引受人の買取引受による売出しが中止となる場合には、本募集株式発行も中止する。

2. 引受人の買取引受による売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 4,221,600株
- (2) 売出人及び売出株式数 引受人の買取引受による売出し分

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
日本郵船株式会社

550,000株

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
株式会社三菱UFJ銀行

507,000株

東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目20番1号
アキュメン株式会社

500,000株

東京都千代田区大手町一丁目2番1号
三井物産株式会社

489,000株

16 Great Queen Street, Covent Garden, London, United
Kingdom, WC2B 5AH
FRONTIVE X LIMITED

455,600株

この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いします。なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

愛媛県今治市小浦町一丁目 4 番52号 正栄汽船株式会社	446,000株
東京都千代田区神田練堀町 3 番地 東京センチュリー株式会社	366,000株
東京都港区虎ノ門一丁目21番19号 株式会社脱炭素化支援機構	357,000株
東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 株式会社FAROUT	228,000株
東京都中央区銀座六丁目15番 1 号 電源開発株式会社	91,000株
東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 1 号 三菱商事株式会社	91,000株
東京都千代田区内幸町一丁目 2 番 1 号 みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合	46,000株
東京都港区虎ノ門一丁目 2 番 6 号 未来創造投資事業有限責任組合	46,000株
宮城県仙台市青葉区本町一丁目 7 番 1 号 東北電力株式会社	35,000株
京都府京都市左京区 三宅 利幸	8,000株
東京都渋谷区 笠松 純	6,000株

この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向けの売出しとし、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社、株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社、松井証券株式会社、中銀証券株式会社、岡三証券株式会社及び岩井コスモ証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。
- (4) 売 出 価 格 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (7) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (8) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。なお、引受価額は、上記1.における公募による募集株式発行の引受価額と同一とする。
- (9) 前記各項を除くほか、本株式売出しに関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定し、その他本株式売出しに必要な一切の事項については、取締役伊藤正裕に一任する。
- (10) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.における募集株式発行が中止された場合には、本株式売出しも中止される。

3. オーバーアロットメントによる売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式1,258,200株（上限）
（売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。なお、売出株式数は、需要状況等を勘案した上で、2025年12月10日に決定される予定である。）
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都千代田区大手町一丁目9番2号
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
1,258,200株（上限）
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しである。
- (4) 売 出 価 格 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (7) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (8) 前記各項を除くほか、本オーバーアロットメントによる売出しに関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定し、その他本オーバーアロットメントによる売

この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

出しに必要な一切の事項については、取締役伊藤正裕に一任する。

- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式の発行が中止となる場合又は上記2.の引受人の買取引受による売出しが中止となる場合には、本オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

4. 第三者割当による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 1,258,200 株
- (2) 募集株式の払込金額 未定（上記1.における払込金額と同一となる。）
- (3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、(4)に記載の割当価格を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 価 格 未定（上記1.における引受価額と同一となる。）
- (5) 割当先及び割当株数 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 1,258,200 株
ただし、割当価格が払込金額を下回る場合、本第三者割当による新株式発行を中止する。
- (6) 申 込 期 日 2026年1月16日（金曜日）
- (7) 払 込 期 日 2026年1月19日（月曜日）
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 前記申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各項を除くほか、本第三者割当による募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定し、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項については、取締役伊藤正裕に一任する。
- (11) 上記3.のオーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合には、本第三者割当による募集新株発行も中止する。

5. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、公募による募集株式発行において、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、公募による募集株式の一部につき、当社が指定する下記販売先（親引け先）に対して売付けることを引受人に要請する予定であります。

指定する販売先（親引け先）、株式数、目的は下表の通りであります。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
パワーエックス従業員持株会	取得金額 50 百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定	パワーエックス従業員持株会は当社従業員の持株会であり、福利厚生を目的とするため

この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いします。なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

[ご参考]

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- | | | | |
|-----|---------------|--|----------------|
| (1) | 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 4,166,700 株 |
| | 売出株式の種類及び数 | ① 引受人の買取引受による売出し | |
| | | 当社普通株式 | 4,221,600 株 |
| | | ② オーバーアロットメントによる売出し(※) | |
| | | 当社普通株式 | 上限 1,258,200 株 |
| (2) | 需 要 の 申 告 期 間 | 2025年12月3日(水曜日)から
2025年12月9日(火曜日)まで | |
| (3) | 価 格 決 定 日 | 2025年12月10日(水曜日) | |
| | | (発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。) | |
| (4) | 申 込 期 間 | 2025年12月11日(木曜日)から
2025年12月16日(火曜日)まで | |
| (5) | 払 込 期 日 | 2025年12月18日(木曜日) | |
| (6) | 株 式 受 渡 期 日 | 2025年12月19日(金曜日) | |
- (注) 上記(1)に記載の募集株式の一部は、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがある。

(※) オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行う売出しであります。したがって、上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又はオーバーアロットメントによる売出しそのものを全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主であるアキュメン株式会社(以下、「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2025年11月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式1,258,200株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、上場(売買開始)日から2026年1月15日までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社と協議の上、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社及びSMB C日

この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いします。なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

興証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	32,132,000株
公募増資による増加株式数	4,166,700株
公募後の発行済株式総数	36,298,700株
第三者割当増資による増加株式数	1,258,200株（最大）
公募増資後の発行済株式総数	37,556,900株（最大）

3. 調達資金の使途

今回の公募による募集株式の発行における手取概算額 4,577 百万円、海外販売の手取概算額（未定）及び第三者割当増資の手取概算金上限 1,396 百万円を合わせた手取概算額合計上限 5,973 百万円については、以下に充当する予定であり、具体的な資金需要が発生し、支払い時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

①PowerX Mega Power 2500 の開発資金

今後予想される蓄電池製品市場の競争激化に対して、競争力のある製品を投入する必要があり、そのためには継続的な研究開発活動への取組みが不可欠と認識しております。具体的には大型定置用蓄電システム「PowerX Mega Power」の後継機となる「PowerX Mega Power 2500」の研究開発費として149百万円(2026年12月期：149百万円)を充当する予定であります。

②東京オフィス移転資金

現在、複数のオフィスに分散している本社機能を集約することで、コミュニケーションをより円滑にして業務効率を向上させることを目的に、東京オフィスの移転を計画しております。移転先オフィスの工事費用など設備資金として 921 百万円(2026 年 12 月期に 921 百万円)を充当する予定であります。

③Power Base 第2工場建設のための当社連結子会社への投融資資金

当社では、足元の受注残の積み上がりや今後予測される再生可能エネルギー市場の拡大に伴う蓄電池製品への需要増加に対応するため、また、継続的なコスト競争力の向上を図るために、生産規模及び生産効率を最大化することを目的として現在の Power Base と同一敷地内に第2工場の建設を予定しております。第2工場の建設工事や、工場内に設置する製造設備などの設備資金として 4,903 百万円(2026 年 12 月期に 3,507 百万円、2027 年 12 月期に 1,396 百万円)を充当する予定であります。

(注1) ②東京オフィス移転資金及び③Power Base 第2工場建設のための当社連結子会社への投融資資金の内容については、本日付の有価証券届出書の「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

(注2) 手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格 1,200 円を基礎として算出した見込額であります。

この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針、内部留保資金の使途

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としております。一方で、当社は現在成長過程にあると認識しており、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。

内部留保資金については、事業拡大の投資資金として、有効に活用していく方針であります。

(2) 過去3決算期間の配当状況

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
1株当たり当期純損失(△)	△136,083.01円	△253.44円	△279.92円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	—円 (—円)	—円 (—円)	—円 (—円)
実績配当性向	—%	—%	—%
自己資本当期純利益率	△146.1%	△146.0%	△241.8%
純資産配当率	—%	—%	—%

(注) 1. 上記各数値は当社単体決算情報に基づく数値であります。

2. 1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。

4. 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していないため記載しておりません。

5. 当社は、2025年8月9日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行いました。2023年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

6. 上記5.の株式分割に関連して、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知『「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」の作成上の留意点について』(2012年年8月21日付東証上審第133号)に基づき、2022年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、2022年12月期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
1株当たり当期純損失(△)	△136.08円	△253.44円	△279.92円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	— (—円)	— (—円)	— (—円)

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

今後、成長に向けた投資の資金需要及び財務状況に応じて還元の方針を見直し、株主への利益還元を実施したいと考えておりますが、現時点においては、具体的内容について決定しておりません。

5. ロックアップについて

公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主及び売出人並びに貸株人であるアキュメン株式会社、売出人である株式会社 FAROUT、日本郵船株式会社、FRONTIER X LIMITED、みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合、未来創造投資事業有限責任組合、笠松 純、当社株主である、今治造船株式会社、日本瓦斯株式会社、伊藤忠商事株式会社、Spiral Capital Japan Fund 2 号投資事業有限責任組合、持田 昌典、Double Hawkfeather Pte. Ltd.、Southern Route Maritime, S.A.、Japan Airlines & TransLink、Innovation Fund, L.P.、JA 三井リース株式会社、株式会社辰巳商会、損害保険ジャパン株式会社、森トラスト株式会社、BEMAC 株式会社、諸藤 周平、センコーグループホールディングス株式会社、ナミックス株式会社、石油資源開発株式会社、NEC and Translink Orchestrating Future Fund, L.P.、株式会社安川電機、AFA 合同会社、四国電力株式会社、パワーエックス従業員持株会、Ben Ferguson、笠原 健治、ちゅうぎんインパクトファンド投資事業有限責任組合、浅田 一憲、大西 英之、樋口 敦士、Fendi Chen (Ying Tung Chen)、漆間 良成、永伸商事株式会社、王 貞治、吉田 誠之助、小川 雅人、合同会社 K4 Ventures、山本康正、Mark Tercek、吉野 次郎、フードテクノエンジニアリング株式会社、Paolo Cerruti、Caesar Sengupta、Paul Kuo、見満 周宜、戸矢 博明、藤田 利之、立石 知雄、高岡 美緒、国吉 誠、Christina Trojel-Hansen、上田 卓矢、横井 宏吏、富田 尚史、野田 憲司、呉 兆顕、佐藤 昌子、池添 通則、株式会社ウェルフェアグループ、チェン ミンミン、王 曉霞、宮原 一郎、青木 良行、大江 太人及びタ田 清史並びに当社の新株予約権者である 85 名は、共同主幹事会社（三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレー MUFG 証券株式会社及び SMBC 日興証券株式会社）に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2026 年 6 月 16 日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエアオプションの対象となる当社普通株式を三菱UFJ モルガン・スタンレー証券が取得すること等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2025 年 11 月 21 日開催の当社取締役会において決議された三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

6. 配分の基本方針

販売にあたりましては、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行な

この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 上記「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。なお、「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)は引受証券会社より入手することができます。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。